

令和5年 磐田市賃借料情報について

令和5年中に締結（許可・公告）された貸借による賃借料水準（10a 当たり）は、次のとおりである。

令和5年12月18日

作目	平均額	最低額	最高額	データ数	(参考) 使用貸借 データ数
水 稻	9,200 円	2,100 円	12,000 円	3,035 筆	81 筆
野 菜	4,200 円	1,000 円	20,100 円	641 筆	144 筆
茶	4,800 円	1,000 円	12,000 円	108 筆	120 筆
果 樹	10,200 円	10,000 円	18,000 円	18 筆	21 筆
飼料作物	4,000 円	3,000 円	4,000 円	36 筆	4 筆

※物納による賃貸借分は、集計から除外している。

※施設栽培（ハウス、温室）による賃貸借分は、集計から除外している。

※営農型太陽光発電による賃貸借分は、集計から除外している。

※「花木」は、契約実績が少ないため集計から除外している。

※各金額は、100 円未満を四捨五入している。

なお、この賃借料情報は、農業委員会会報や磐田市ホームページなどにより、提供する。